

第 2 期行政改革推進委員会から第 3 期行政改革推進委員会への引継事項
「これまでの市の取組みに足りなかったもの及び次の市政改革大綱の望むもの」

<市民サービスに関すること> (委員意見)

- 情報の共有化
 - ・意見交換の場の設置
 - ・情報の双方向（広報紙等を見てもらう工夫）
 - ・パブリックコメントの研究（見てもらう工夫）
- 相談窓口
 - ・相談窓口の一本化
- 格差
 - ・本土地域と甌地域との格差

<協働に関すること> (委員意見)

- 施設のアウトソーシング（外部委託）関係
 - ・民営化後の提供しているサービスについて検証すべき。
 - ・指定管理者に対しての施設管理に関する研修が必要。
- 地区コミュニティ協議会関係
 - ・情報発信（HP）、情報交換が必要
 - ・協議会の担い手（リーダー）の育成が必要
 - ・協議会への人的支援が必要。

《次の市政改革大綱見直し時の視点の1つ》

○人口増加への挑戦

- ・若者が住みたくなるまちづくり
 - ※若者・子育て世代まで含む
- ・人口流出の防止

<都市経営に関すること> (委員意見)

- 市の活性化
 - ・新幹線、西回り自動車全線開通に対応した準備（政策）が必要（人口流出防止、にぎわい、活性化）
 - ・若者が住まない（家賃が高い、遊ぶ場所がない、アルバイトがない）
- 組織関係（本庁、支所のあり方）
 - ・新センターを設置する提言を踏まえて人の交流を盛んにする方策が必要。
 - ・本庁組織の再編
- 行政のスリム化
 - ・業務量の平準化（業務量の実態把握、業務の棚卸し）
 - ・公営企業（バス）は、バスの小型化など経費削減が必要。
- 職員の育成（意識改革）
 - ・市民の要望を実現可能な政策に結びつける職員の育成
 - ・昇進試験の必要性
 - ・市職員の民間企業への出向制度（サラリーマンとしての意識改革）
- その他
 - ・答申、提言、意見書の検証